

第 2 次 施設廃止計画

令和 3 年 1 月

豊橋市

目 次

| | | |
|----------|------------------|-----------|
| 1 | 目的 | 3 |
| 2 | 前計画 | 3 |
| 3 | 施設評価結果 | 4 |
| | (1) 概要 | 4 |
| | (2) 対象施設 | 5 |
| | (3) 評価結果 | 5 |
| 4 | 第2次施設廃止計画 | 9 |
| 5 | 当面保持する施設 | 10 |
| 6 | 要改善施設 | 11 |
| 参考 | 施設評価結果の各計画への反映 | 12 |

1 目的

豊橋市公共施設等総合管理方針（平成29年3月策定）に基づく施設評価で「廃止グループ」に分類した施設について、進捗管理による着実な廃止や運営改善に取り組んでいくことを目的として、第2次施設廃止計画を策定します。

2 前計画（平成25年9月策定）

駅前文化ホールや旧生活家庭館など16施設について、平成25年度から29年度までの5年間の廃止を計画し、計画どおりに廃止しました。

▼前計画の実績

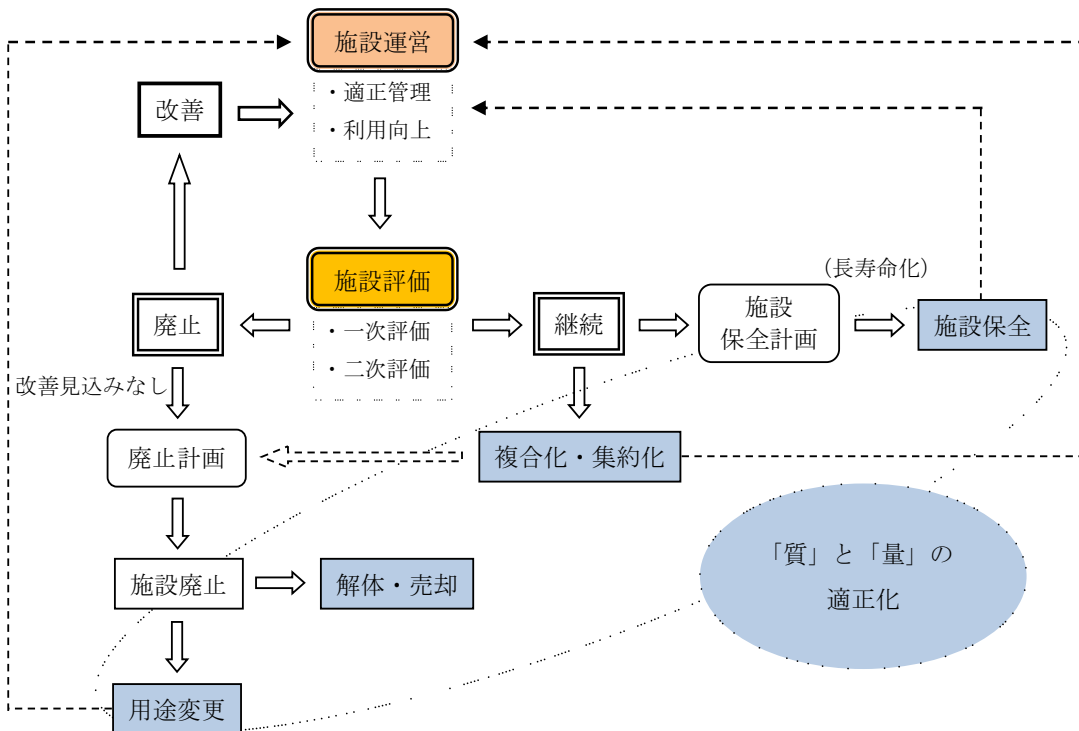
| 施設名 | 廃止時期（年度） | | | | |
|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|
| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
| 駅前文化ホール | ☆ | | | | |
| 大岩住宅 | ☆ | | | | |
| 新植田（旧）住宅 | | ☆ | | | |
| 若葉寮 | | ☆ | | | |
| 旧賀茂分団第三部 | | | | | ☆ |
| 旧西郷分団中山部 | | | | | ☆ |
| 旧嵩山分団第二部 | | | ☆ | | |
| 旧谷川分団雲谷部 | | | | | ☆ |
| 旧谷川分団原部 | | | | ☆ | |
| 旧玉川分団第五部 | | | | ☆ | |
| 旧岩西分団 | | | ☆ | | |
| 旧松葉分団第二部 | | | | | ☆ |
| 杉山分団第三部 | ☆ | | | | |
| 旧生活家庭館 | | | | | ☆ |
| 前芝地区市民館 | | ☆ | | | |
| 旧勤労青少年ホーム | | | | | ☆ |

3 施設評価結果

(1) 概要

令和元年度に第2回目の施設評価を実施し、各施設を「継続グループ」と「廃止グループ」のいずれかに分類しました。今回の施設評価では、統廃合等を推進する方針の下、現状維持に留まることなく削減を強く意識するとともに、施設適正化フローに基づき運営改善が必要な施設を整理しました。

▼施設適正化フロー



注) 豊橋市公共施設等総合管理方針 (平成 29 年 3 月) より

(2) 対象施設

豊橋市公共施設等総合管理方針の対象施設から「50 m²未満の小規模な施設（トイレ等）」「単独で方針を定める企業会計等の施設（市営住宅、競輪場、動植物園、市民病院）」「インフラ系施設（橋りょう、公園等）」を除いた394施設を対象施設とし、施設の利用対象範囲として利用圏域を区分した上で評価を行いました。

▼施設の利用圏域区分

| 利用圏域区分 | 具体的な施設 |
|--|--|
| <u>全域施設</u> 全市民を対象とし、各種の業務や活動の中心となる施設 | 市役所、保健所、美術博物館、中央図書館、ライフポートとよはし など |
| <u>校区施設</u> 一定範囲の市民を対象とし、教育、レクリエーション、コミュニティ活動等を行う施設 | 小学校・中学校、校区市民館・地区市民館、地区体育館、消防団器具庫・詰所 地域福祉センター など |
| <u>住区施設</u> 居住地区の市民を対象とした施設 | 市営住宅 |

(3) 評価結果

設置目的に基づき施設が提供する機能の必要性や有効性について全域施設と校区施設それぞれに応じた視点で評価し、23施設を廃止グループに分類しました。

▼施設評価結果

| 評価分類 | 施設数 | 利用圏域 | 施設名 |
|------|-----|------|--|
| 継続 | 371 | — | 市役所、職員会館、市民センターなど |
| 廃止 | 23 | 全域施設 | 市ヶ谷ビル、 <u>西川芸能練習場</u> 、市民プール、グリーンスポーツセンター、 <u>高師緑地馬場</u> 、石巻自然科学資料館、学校給食共同調理場②（西部、東部）、少年自然の家 |
| | | 校区施設 | <u>校区市民館⑦</u> （前芝、細谷、西郷、豊南、谷川、賀茂、 <u>小沢</u> ）、八町地域福祉センター、 <u>老人憩の家②</u> （西川、 <u>城下</u> ）、消防団器具庫・詰所②（小沢分団西部、杉山分団第一部）、 <u>地区市民館②</u> （五並、高豊） |

注）施設名の下線は要改善施設（13施設）

①全域施設の評価結果

全域施設は、様々な用途があり、定量的な比較評価は難しいため、行政サービスとしての必要性といった定性的な評価視点により評価を実施し、以下の9施設を廃止グループに分類しました。

▼廃止グループの全域施設（9施設）

| 施設名 | 評価事由 |
|--------------|--|
| 市ヶ谷ビル | 行政利用のない普通財産であり、今後、老朽化に伴う改修等の費用発生が見込まれる。 |
| 西川芸能練習場 | 貸館等稼働率（H27～H29の3年平均）が10.7%と低く、機能面でも他の文化施設で代替可能であるため必要性が低い。 |
| 市民プール | 平成27年度に策定した「豊橋公園・豊橋総合スポーツ公園整備の方向性について」において廃止の方針であり、必要性が低い。 |
| グリーンスポーツセンター | 民間等に機能が類似する施設が存在しており、必要性が低い。 |
| 高師緑地馬場 | 馬術競技を普及するために必要な施設であるが、馬術協会が主として利用し、市民に広く利用されていない。 |
| 石巻自然科学資料館 | 既に、平成28年度に策定した「公共施設等総合管理方針」において廃止の方針である。 |
| 西部学校給食共同調理場 | 新調理場の稼働に併せて廃止する予定である。 |
| 東部学校給食共同調理場 | 新調理場の稼働や今後の必要食数の減少に伴って廃止する予定である。 |
| 少年自然の家 | 近隣の野外教育センターと施設機能が重複している。 |

②校区施設の評価結果

校区施設は、市内均等に設置され、市民利用を目的としているため、主に貸館等稼働率による定量的な評価視点により評価を実施し、以下の14施設を廃止グループに分類しました。

▼廃止グループの校区施設（14施設）

| 施設名 | 評価事由 |
|--------------------------------|---|
| 校区市民館7施設（前芝、細谷、西郷、豊南、谷川、賀茂、小沢） | 貸館等稼働率（H27～H29の3年平均）が20%未満であり、行政サービスとしての有効性が相当低い。 |
| 地区市民館2施設（五並、高豊） | |
| 老人憩の家2施設（西川、城下） | |
| 八町地域福祉センター | 近隣の下地老人福祉センターや仁連木老人福祉センターと機能が重複している。 |
| 消防団器具庫・詰所2施設（小沢分団西部、杉山分団第一部） | 令和2年度より部が統廃合されることになった。 |

▼貸館等稼働率の区分と評価分類

| 稼働率区分 | 評価分類 | 考え方 | 該当施設数 |
|--------------------|------|---|-------|
| 66.6%以上 | 継続 | 1日2回以上使われており有効性は高いと判断する。稼働率が高い理由を分析し、他施設の運営に活かす必要がある。 | 13施設 |
| 33.3%以上 66.6%未満 | 継続 | 1日1回以上使われており一定の有効性はあると判断する。 | 48施設 |
| 20%以上 33.3%未満 | 継続 | 1日1回使われておらず有効性は低いと判断するが、20%未満を優先して改善する必要があるため、今回は継続とする。 | 21施設 |
| 20%未満 | 廃止 | 校区人口が比較的少なくても20%を超える施設は多いため、人口を考慮しても有効性は相当低いと判断する。 | 11施設 |

注) 貸館等稼働率は、予約して使用する会議室等についてコマ数（部屋ごとの最小貸出単位）を用いて算出しています。例えば、貸出区分が1日あたり午前・午後・夜間の3コマの施設で夜間のみ利用された場合は、3コマ中1コマで貸館等稼働率は33.3%となります。

▼貸館等稼働率が33.3%未満の校区施設

<20%以上 33.3%未満>

| 施設名 | 平均稼働率 (H27-H29) | 施設名 | 平均稼働率 (H27-H29) |
|------------|--------------------|-------------|--------------------|
| 大村校区市民館 | 21.4% | 芦原校区市民館 | 29.4% |
| 高根校区市民館 | 24.0% | 花田校区市民館 | 29.9% |
| 南稜地区市民館 | 24.1% | 松山校区市民館 | 30.6% |
| 下条校区市民館 | 24.9% | 石巻校区市民館金田分館 | 31.0% |
| 津田校区市民館 | 25.3% | 下地校区市民館 | 31.2% |
| 石巻校区市民館 | 25.4% | 南部地区市民館 | 31.5% |
| 八町地域福祉センター | 25.8% | 玉川校区市民館 | 31.6% |
| 嵩山校区市民館 | 28.3% | 石巻地区市民館 | 32.3% |
| 大崎校区市民館 | 28.7% | 野依校区市民館 | 32.4% |
| 吉田方地区市民館 | 29.3% | 二川南校区市民館 | 32.6% |
| 磯辺校区市民館 | 29.3% | | |

<20%未満>

| 施設名 | 平均稼働率 (H27-H29) | 施設名 | 平均稼働率 (H27-H29) |
|---------|--------------------|---------|--------------------|
| 西川老人憩の家 | 12.9% | 高豊地区市民館 | 14.8% |
| 城下老人憩の家 | 13.0% | 豊南校区市民館 | 15.6% |
| 五並地区市民館 | 13.1% | 谷川校区市民館 | 15.9% |
| 前芝校区市民館 | 13.6% | 賀茂校区市民館 | 16.4% |
| 細谷校区市民館 | 13.9% | 小沢校区市民館 | 17.4% |
| 西郷校区市民館 | 14.5% | | |

4 第2次施設廃止計画

施設評価で「廃止グループ」に分類した施設のうち、今後5年以内に廃止する以下の4施設については、第2次施設廃止計画として、施設名と令和3年度から7年度までにおける廃止予定時期や処分方法を以下のとおり示します。

| 施設名 | 廃止予定時期（年度） | | | | | 処分方法 |
|--------------|------------|-----|-----|-----|-----|---|
| | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | |
| 市民プール | → | ★ | | | | ○指定管理期間に併せて令和3年度末で機能廃止する。 ○建物やプールは最適な方法を検討した上で令和4年度に処分する。 |
| グリーンスポーツセンター | → | ★ | | | | ○指定管理期間に併せて令和3年度末で機能廃止する。 ○建物は令和4年度に解体を予定する。 |
| 西部学校給食共同調理場 | → | ★ | | | | ○新調理場の稼働に伴い令和3年度末で機能廃止する。 ○建物は令和4年度に解体を予定し、土地は最適な方法を検討した上で処分する。 |
| 少年自然の家 | | → | ★ | | | ○令和4年度末で機能廃止し、民間活力の活用による新たな運営形態を検討する。 ○建物は今後の必要性を精査し、用途変更や処分を検討する。 |

注) 表中、「→」は施設機能廃止までの期間を表し、「★」は建物や土地の処分時期を表します。

注) 消防団器具庫・詰所2施設（小沢分団西部、杉山分団第一部）は、令和2年度に建物を解体し、土地（借地）を返還済です。

注) 石巻自然科学資料館は、土地無償賃借契約が満了する令和8年度末をもって廃止するため、次の施設廃止計画に位置付けます。

5 当面保持する施設

施設評価で「廃止グループ」に分類した施設のうち、以下の3施設については、廃止に向けた調整が必要などの理由により当面保持しますが、施設所管課が調整を行い、できるだけ早期に施設廃止計画に反映させていきます。

| 施設名 | 廃止に向けた考え方 |
|-------------|---|
| 市ヶ谷ビル | 単年度収支はプラスであり、将来的に、大規模な改修が必要となる時期を見据えて売却等の処分時期を判断する。 |
| 八町地域福祉センター | 現在の指定管理期間が満了する令和5年度末をもって地域福祉センター機能を廃止する。他団体の事務所として利用されているため、一般利用を考慮したうえで設置目的等の方向性を判断する。 |
| 東部学校給食共同調理場 | 新調理場の整備に伴って将来的に3場体制へ移行する方針であり、今後の児童生徒数の動向を踏まえて廃止時期を判断する。 |

6 要改善施設

施設評価で「廃止グループ」に分類した施設のうち、改善が必要と判断した以下の13施設については、改善目標の達成に向けて施設所管課が運営改善を図ります。

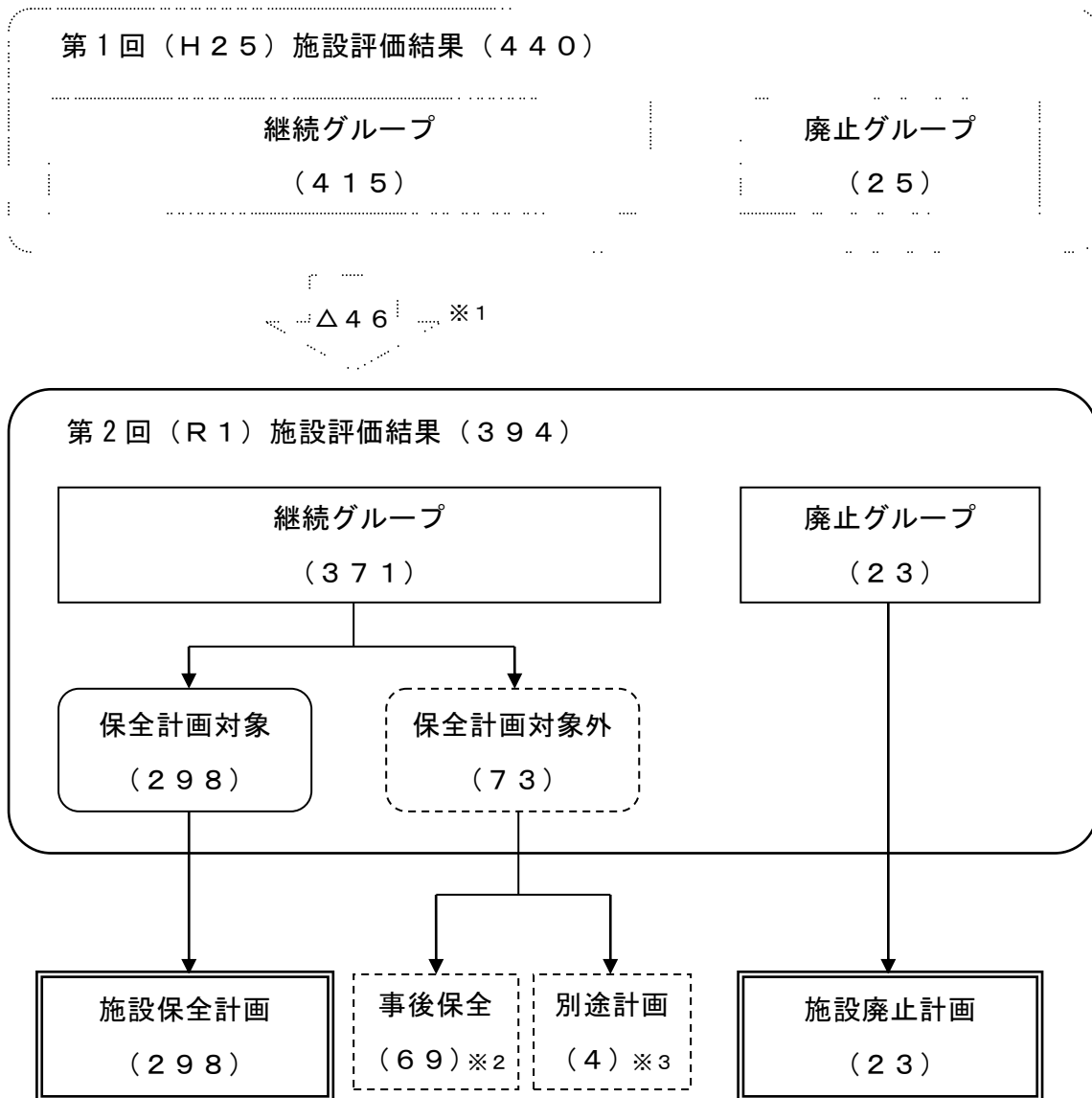
次回評価で改善の見込みがないと判断した場合は施設廃止計画に位置付けます。

| 施設名 | 改善目標 | 主な取組 |
|---------|------------------------------|--|
| 前芝校区市民館 | 令和5年度 貸館等稼働率 20%以上 | 校区市民館全体で、利用制限の緩和等を実施することで利便性を高めるとともに、地域住民へのPRを充実させる。 |
| 細谷校区市民館 | | |
| 西郷校区市民館 | | |
| 豊南校区市民館 | | |
| 谷川校区市民館 | | |
| 賀茂校区市民館 | | |
| 小沢校区市民館 | | |
| 西川芸能練習場 | 令和5年度 貸館等稼働率 20%以上 | 関係団体にチラシを配布するなど施設に関するPRを充実させて利用促進を図るとともに、利用者アンケートの結果を踏まえて附属設備等の整備を実施して利便性を高める。 |
| 高師緑地馬場 | 令和5年度 施設利用者数 6,400人以上※ | 馬術協会等の関係団体と調整し、市民が気軽に参加できる乗馬体験会等のイベントを開催する。 |
| 西川老人憩の家 | 令和5年度 貸館等稼働率 20%以上 | ヘルストロン等の利用者に対して和室利用を促すとともに、地域包括支援センターと連携して健康に関する講座等を開催する。 |
| 城下老人憩の家 | | |
| 五並地区市民館 | 令和5年度 貸館等稼働率 20%以上 | 地区市民館全体で、インターネット環境を整備してオンライン講座の開催など生涯学習の機会を拡充するとともに、利用制限の緩和により利便性を高める。 |
| 高豊地区市民館 | | |

※高師緑地馬場の改善目標(6,400人)はH27-H29の平均(5,845人)から約10%増で算出しています。

＜参考＞施設評価結果の各計画への反映

※括弧内の数字は施設数



※1 新設や廃止に加え、評価対象施設を整理（市営住宅等を除外）したことによる。

※2 以下①②の施設は事後保全で対応する。

①今後のあり方を検討する必要がある施設

石巻平野町地内建物、市民文化会館、トレーニングセンター、向山図書館、
更生保護会館、まちなか活性課事務所、消防団器具庫・詰所59施設、
野外教育センター、視聴覚教育センター、地下資源館

②設備更新に躯体更新が伴うため長寿命化が適さないプラント系施設
資源化センター

※3 以下の施設は文化財等の理由により単独で計画を策定する。

市役所、公会堂、二川宿本陣及び清明屋※、駒屋、民俗資料収蔵室

※資料館は保全計画対象のため、施設全体では保全計画対象として整理

第2次 施設廃止計画

令和3年1月

発行 豊橋市財務部資産経営課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 (0532) 51-2193

E-mail shisankeiei@city.toyohashi.lg.jp
